

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月22日
【会社名】	株式会社トリプルアイズ
【英訳名】	TRIPLEIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号 グランパークタワー32階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 近藤 一寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号 グランパークタワー32階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 近藤 一寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年7月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①特別損失の計上

当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドが事業運営を行う、暗号資産のマイニングマシンの販売に関する事業において、一部商品の販売を終了することを決定いたしました。これにより、2025年8月期第3四半期連結会計期間（2025年3月1日～2025年5月31日）において、棚卸資産評価損278百万円を特別損失に計上いたしました。

②繰延税金資産の取崩し

当社グループは、直近の業績動向を踏まえた当期の連結業績予想の修正に合わせて、通算グループにおける将来の課税所得の見直しを行った結果、同期間の法人税等調整額は49百万円、2025年8月期第3四半期連結累計期間（2024年9月1日～2025年5月31日）の法人税等調整額は69百万円となりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年8月期第3四半期において、下記のとおり棚卸資産評価損を特別損失として、また、繰延税金資産の取崩しを法人税等調整額として計上いたしました。

〈連結〉

棚卸資産評価損	278百万円
法人税等調整額	69百万円

以上